## 事後評価調書

I 事業概要		
事	業 名	交差点改良工事(公共)
地区名		主要地方道 豊橋下吉田線
事	業箇所	新城市富岡地内
	三米の4	本箇所は、豊橋市と旧鳳来町を結ぶ主要地方道豊橋下吉田線と、浜松市と豊田市を結ぶ一般国
車		道301号との交差点であり、交通の要となっている。
事業のあ らまし		近くに工業団地があることから朝夕に自動車交通量が集中し、また通学路になっていることか
		ら児童・学生との接触事故の危険性が増している。
		そこで、交差点改良工事を実施、平面形状を改良して右折レーンを設置する。
		【達成(主要)目標】
事業目標		自転車歩行者道及び右折帯を設置し、自転車歩行者の安全確保と自動車交通の円滑化を図る。
		【副次目標】(事前評価時に設定した場合、記載する)
		事業費
事	業費	1. 65億円 □工事費0. 75億円、□用補費0. 90億円、□その他 億円
事	業期間	採択年度 平成18年度
=	李山宏	交差点改良工事
事業内容		
II 評価		
	1) 主要	
	標の	
重	成状	
①事業目標の達成状		事業実施前(H15~H17)と事業実施後(H22~H24)の3箇年の死傷事故発生
		総数を比較すると、事業実施前が1件で事業実施後が0件となり、事故が減っており、歩行 者等の安全確保、自動車交通の円滑化が図られた。
の達		日寺の女主催休、日勤半文通の口/月1Lか図られた。 
成	2) 副次	【達成状況】
沢	標の	
	成状	
Ⅲ 対応方針		
		現時点において初期目標を達成していることが確認できるため、今後の事後評価の必要性は
今後の事後 価の必要性		€評│認められない。
		4+1-4-1
改善措置の要性		特になし
		■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■
同種事業に		
	すべき事項	